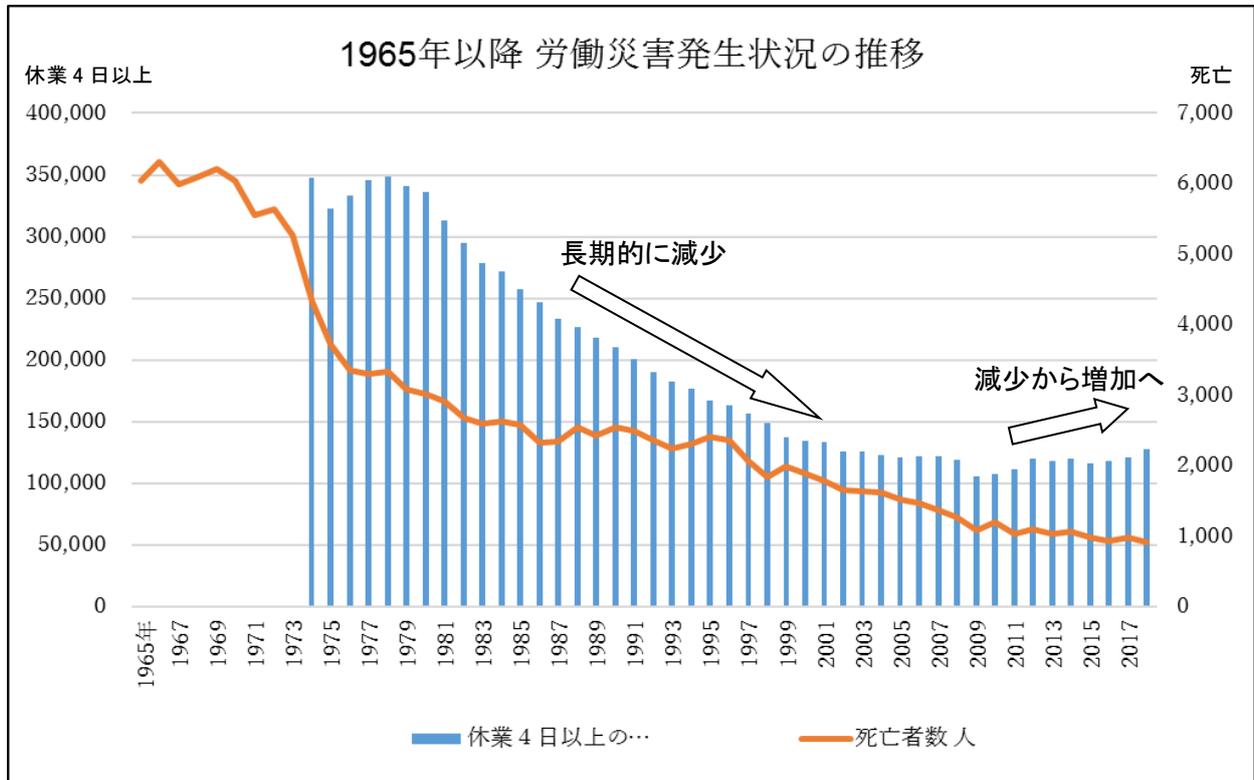


商業(卸・小売業)及び飲食店で、労働災害が多発しています 事業者のみなさま、労働災害防止にご協力をお願いします

名古屋西労働基準監督署

全国で仕事に関連して発生する労働災害は、企業の皆様のご努力の結果、長期的に減少してまいりましたが、10年ほど前から横ばいとなり、近年では一転して増加する傾向がみられます。



全国的にみると、製造業では物の加工を行うために様々な工作機械を使用し、それら機械との接触による災害を中心に、最も多くの労働災害が発生してきました。次いで建設業では高所作業を行うため、墜落災害を中心に、多くの労働災害が発生してきました。

近年では、産業構造の変化に伴い、全国的に商業、飲食業、社会福祉施設といった第三次産業に分類される、生活サービス分野の事業場数が増加する中で、関連して第三次産業の職場において、労働災害が増加するという状況がみられます。その他の業種を含めた第三次産業に分類される事業場で発生する労働災害の割合は年々増加し、全体の半分強(53%)となっています。

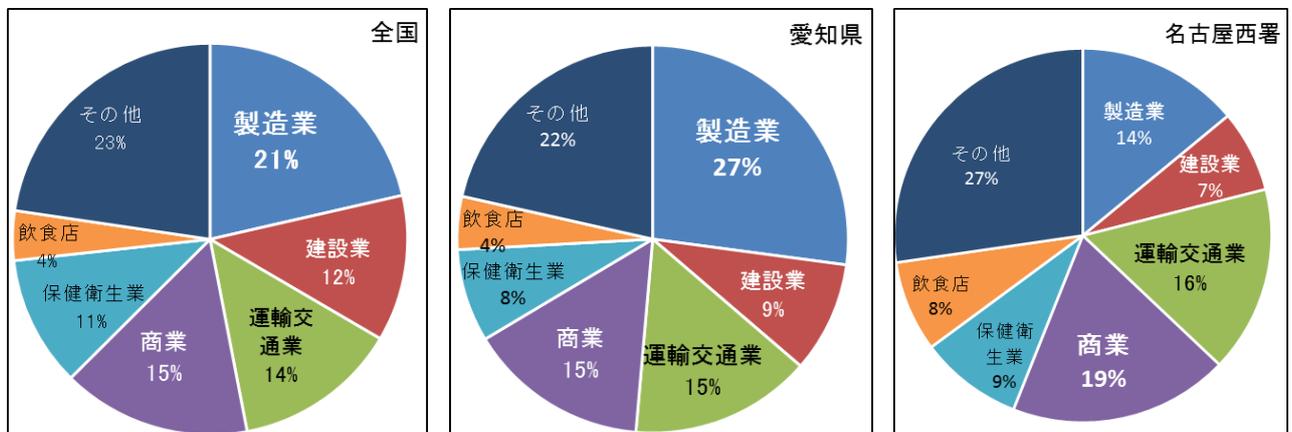
愛知県においても同様で、製造業において最も多くの労働災害が発生してきました。特に愛知県はトヨタ自動車をはじめとして製造大手の事業場が多数あり、その関連会社を含めると、製造業の事業場数、製造業に就労する労働者数ともに多く、製造業における災害発生割合が最も高い状況です。全国の製造業における災害発生割合21%に対して、愛知県では27%と特に多くなっています。一方、第三次産業の災害発生割合をみると、全国よりやや少なく半分弱(49%)となっています。

同様に名古屋西署管内における労働災害の発生状況を見ると、全国および愛知県とは違い、災害発生割合が最も高い業種は製造業ではなく商業となっており、災害発生割合は19%となって

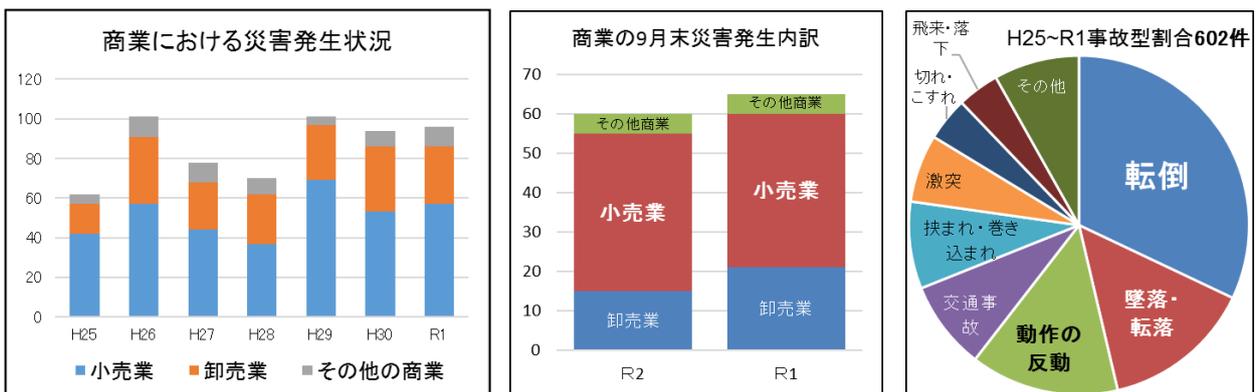
います。一方製造業は14%と愛知県の半分程度となっています。また飲食店では、全国および愛知県では4%程度であるところ、名古屋西署では8%と2倍の発生割合となっています。そして、第三次産業において発生した労働災害の発生割合は63%と、全体の約2/3を占める状況となっており、名古屋西における労働災害発生状況は、第三次産業における労働災害が多いという特徴がみられます。これは名古屋駅を中心に物販店や飲食店が多数集まっていることが理由と考えられます。

このような状況の中、名古屋西署では、死亡・重症災害が多く発生してきた製造業及び建設業に対する指導を行いつつ、最も多くの労働災害が発生している商業(主に小売業)及び接客娯楽業(主に飲食店)において、労働災害を減少させるため事業場訪問を行い、安全衛生管理の状況確認等を行い、必要な災害防止指導を行っています。

下図は令和元年の労働災害発生割合を円グラフにしたものです。



商業(主に小売業)における労働災害の発生状況



平成25～令和元年に商業において発生した労働災害は、①転倒災害が圧倒的に多く、次いで②墜落・転落、③動作の反動による腰痛、④交通事故、⑤はさまれ・巻き込まれ、⑥激突の順となっています。特に①と②で全体の46.3%、それに③を加えると60.5%と、上位3種類の災害で6割以上を占めています。

転倒災害の多くは、通路や作業場所の足元が雑然としている状況で、急いで移動しようとして

つまづいて転倒するというものが最も多く発生しています。商業における転倒災害の防止には、作業場所を含めた通路の整理整頓、サービスカウンターの整理整頓、滑りにくい履物の着用などが効果的です。

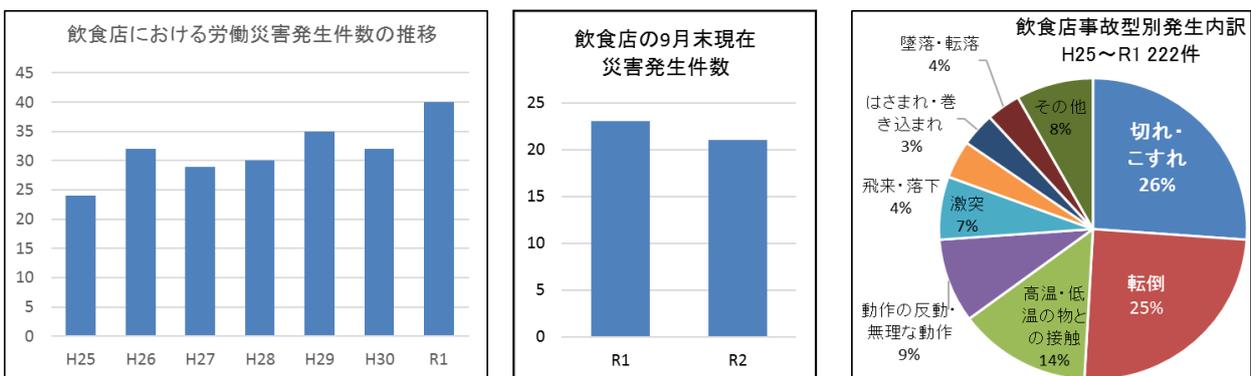
動作の反動による腰痛では、このぐらいなら持てるだろうという判断で持った瞬間に腰を痛める災害が多く発生しています。腰痛災害の防止は、それぞれの事業場における重量物の定義を明確にし、重量物は一人で持たないことが重要です。また荷物を持つ際の作業姿勢も重要で、中腰で棚の奥の荷物をとるなどの姿勢では、より腰痛を発生しやすくなりますので注意が必要です。

墜落・転落は、高い場所の物を取ったり、店頭装飾の模様替えなどの際に、安易に椅子を作業台としてバランスを崩して転落したり、階段を降りる際に転落するなどの災害が多く発生しています。中には節電のため階段の電気が消えていて暗くて足元がよく見えず踏み外したなどという事例もあります。転落防止には、高い場所の作業を行う際の踏み台に椅子を使用しないこと。簡易的な踏み台や手すりのついた脚立等を使用することが有効です。階段を昇降する際は両手に荷物を持たず手すりをもって昇降する、階段昇降時には十分な照度を確保するなどが重要です。

商業で多く発生するこれらの災害は、「本人の不注意で発生した」と結論付けられがちですが、実は作業環境管理、作業管理等に問題があるケースが多くみられます。近年では高年齢労働者が一段と増加しており、加齢に伴う筋力と反射の低下が、転倒の一因となり、また転倒した際に大腿骨骨折や腰椎圧迫骨折など、場合によっては歩行が困難になり寝たきりになってしまう事例もみられ、負傷の程度を上昇させる要因となっています。

作業環境の適切な整備と、作業ルールの徹底、そして愛知労働局が推奨する転倒予防体操や腰痛予防体操などを労働者教育に組み込むことにより、商業において多く発生している転倒災害、墜落転落災害、動作の反動による腰痛災害を予防していただき、安全で働きやすい職場環境の構築にご協力いただきますようお願いいたします。

飲食店における労働災害発生状況



平成25～令和元年に飲食店で発生した災害は、①切れ・こすれ災害が圧倒的に多く、次いで②転倒災害、③高温物との接触による火傷、④動作の反動による腰痛災害、⑤飛来・落下の順となっています。特に①と②で全体の51%と過半数を占めており、高温物との接触によるやけどを入れると、65%とほぼ2/3を占めています。

切れこすれ災害の多くは、包丁などの刃物によるものが最も多く、次いでグラスなど取り扱う際に割れて手を深く切る災害が多発しています。包丁を取り扱う際には切創防止用手袋を装着するなどが有効です。またグラスなど食器については、ガラス製をやめ樹脂製にするなど、割らない努力よりも割れない仕様にするという思い切った対処も時には必要と思われます。

転倒災害の多くは、厨房の床面に滴下した油が靴の裏に付着し、滑って転倒するものや、床面の水分により転倒するものが多くみられます。飲食店における転倒災害の防止には、厨房の水はけの向上と、靴裏の油分水分を除去する用具、耐滑性能の高い履物の着用などが効果的です。特に厨房とホールを行き来する場合には、ホールの床面に油分水分が付着しやすくなり、来店客が転倒して負傷する事故も見られます。

調理において加熱を行う以上、必ず高温の物を取り扱うこととなります。正しい作業手順の設定と、それを守ることができるまでの教育、厨房の動線の確認と必要な作業スペースの確保が必要です。

動作の反動による腰痛では、このぐらいなら持てるだろうという判断で持った瞬間に腰を痛める災害が多く発生しています。腰痛災害の防止は、それぞれの事業場における重量物の定義を明確にし、重量物は一人で持たないことが重要です。飲食店では、一般的な重量物として20L缶入りの食用油、段ボールに入った根菜類、大型の鮮魚などがみられます。また、ものを持つ際の作業姿勢も重要で、中腰で体から離れた場所のものをとるなどの姿勢では、より腰痛を発生しやすくなりますので注意が必要です。

墜落・転落は、高い場所の物を取ったりする際に、シンクなどに乗ったり作業台に椅子を使いバランスを崩して転落したり、階段を降りる際に転落するなどの災害が多く発生しています。特に狭い厨房では上にいろいろなものを収納することがよく見られ、どうしても高い位置のものをとる作業が生じます。転落防止には、高い場所のものをとるなどでは、椅子ではなく脚立等を使用する、階段では両手に荷物を持たず必ず手すりを持つ、階段昇降時には十分な照度を確保するなどが重要です。

飲食店で多く発生するこれらの災害は、「本人の不注意で発生した」と結論付けられがちですが、実は作業環境管理、作業管理等に問題があるケースが多くみられます。近年では高年齢労働者が一段と増加しており、加齢に伴う筋力と反射の低下が、転倒の一因となり、また転倒した際に大腿骨骨折や腰椎圧迫骨折など、場合によっては歩行が困難になり寝たきりになってしまう災害も散見され、負傷の程度を有意に上昇させる要因と考えられています。

作業環境の適切な整備と、作業ルールの徹底、そして愛知労働局が推奨する転倒予防体操や腰痛予防体操などを労働者教育に組み込むことにより、接客娯楽業において多く発生している転倒災害、墜落転落災害、動作の反動による腰痛災害を予防していただき、安全で働きやすい職場環境の構築にご協力いただきますようお願いいたします。

リスクアセスメントについて

事業者において、あらかじめ事業場に存在する危なさを評価し、危なさの度合いに応じた管理

を行うこと、リスクアセスメントとして整理され、製造業などの事業場において取り組みが進んでいます。

災害が発生してから事後対策を講じる、すなわち再発防止対策を講じるということは、事業者として適切な安全配慮義務を果たしていないと叱責を受ける時代になりつつあります。事業者として労働者が就労する環境において、労働者が何をどのように行っているのかを知るということは、災害防止のために必要なだけでなく、品質管理やコスト管理のために必ず必要なことでもあります。

リスクアセスメントを実施すること、それは仕事を詳細に把握することと同義です。

愛知労働局では、「危なさと向きあおう」をキャッチフレーズに、論理的な安全衛生管理の推進・定着を進めるための特設ページを開設しています。「リスクアセスメント」の考え方や、これからの時代に求められる「安全」についてお知りになりたい方は、下記QRコードからアクセスしていただけますと幸いです。



特設ページ

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jir_ei_toukei/anzen_eisei/_121845.html

愛知労働局 危なさと向きあおう ×

